

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第139期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
【会社名】	株式会社宮崎銀行
【英訳名】	The Miyazaki Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 杉田浩二
【本店の所在の場所】	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
【電話番号】	宮崎(0985)27 3131(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 渡邊友樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 東山ビルディング内 株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241 5131
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 上野晃靖
【縦覧に供する場所】	株式会社宮崎銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社宮崎銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号) 株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部 (鹿児島市山之口町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所では ありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第1四半期 連結累計期間	2023年度 第1四半期 連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	20,539	17,158	66,127
経常利益	百万円	4,749	3,891	11,848
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,082	2,915	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			8,127
四半期包括利益	百万円	620	7,868	
包括利益	百万円			5,819
純資産額	百万円	158,967	170,175	163,159
総資産額	百万円	4,278,048	4,072,878	4,025,257
1株当たり四半期純利益	円	178.69	168.79	
1株当たり当期純利益	円			470.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	177.65	167.79	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			468.08
自己資本比率	%	3.71	4.17	4.04

(注) 1 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度第1四半期連結累計期間及び2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、非連結子会社でありました株式会社夢違いファームについて、2023年6月に当行および連結子会社が保有する全株式を売却いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当四半期連結累計期間での重要な変更は該当ありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の数値で比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末（2023年6月30日）における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ476億円増加して4兆728億円、純資産は、同70億円増加して1,701億円となりました。

主要な勘定科目につきましては、貸出金は個人貸出、公共向け貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ514億円増加して2兆2,919億円、有価証券は株式や社債が増加したものの国債や地方債、その他の証券が減少したことから、同10億円減少して6,908億円、預金・譲渡性預金は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加したことから、同1,049億円増加して3兆2,193億円となりました。

(2) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）の業績につきましては、経常収益は、預り資産手数料や受入機能提供手数料の増加により役務取引等収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,381百万円減少して17,158百万円となりました。

一方、経常費用は、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加しましたが、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したこと、株式等売却損や株式等償却の減少によりその他経常費用が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ2,523百万円減少して13,267百万円となりました。

以上により、経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ858百万円減少して3,891百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同167百万円減少して2,915百万円となりました。

各セグメント別の業績は、次の通りであります。

銀行業（銀行業務）

経常収益は、預り資産手数料や受入機能提供手数料の増加により役務取引等収益が増加し、金融派生商品収益の増加によりその他業務収益が増加し、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加しましたが、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,422百万円減少して15,707百万円となりました。

一方、経常費用は、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加しましたが、国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が減少したこと、株式等売却損や株式等償却の減少によりその他経常費用が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ2,637百万円減少して11,922百万円となりました。

以上により、経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ784百万円減少して3,785百万円となりました。

リース業（リース業務）

経常収益は、リース資産売却及びリース解約損害金が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ14百万円増加して1,402百万円となりました。経常利益は、経常収益が増加したもののリース資産売上原価や信関連費用も増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ20百万円減少して78百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

経常収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ2百万円増加して213百万円となりました。経常利益は、与信関連費用が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ52百万円減少して31百万円となりました。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ4,018百万円減少して10,103百万円となりました。一方、資金調達費用は、債券貸借取引支払利息が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ1,476百万円増加して1,723百万円となりました。その結果、資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間に比べ5,495百万円減少して8,380百万円となりました。

役務取引等収支は、支払ローン関係手数料が増加したものの預り資産手数料や受入機能提供手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ222百万円増加して1,501百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損が減少したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ3,273百万円増加して755百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	13,348	526	-	13,875
	当第1四半期連結累計期間	7,585	795	-	8,380
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	13,500	627	5	14,122
	当第1四半期連結累計期間	8,623	1,613	132	10,103
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	151	101	5	247
	当第1四半期連結累計期間	1,038	818	132	1,723
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,273	5	-	1,279
	当第1四半期連結累計期間	1,495	5	-	1,501
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,512	12	-	2,524
	当第1四半期連結累計期間	2,789	11	-	2,801
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,239	6	-	1,245
	当第1四半期連結累計期間	1,293	5	-	1,299
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	3,988	40	-	4,028
	当第1四半期連結累計期間	588	167	-	755
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,089	-	-	2,089
	当第1四半期連結累計期間	2,011	246	-	2,258
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	6,077	40	-	6,117
	当第1四半期連結累計期間	2,599	413	-	3,013

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産手数料や受入機能提供手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ276百万円増加して2,801百万円となりました。役務取引等費用は、支払ローン関係手数料が増加したことから、前第1四半期連結累計期間に比べ53百万円増加して1,299百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,512	12	2,524
	当第1四半期連結累計期間	2,789	11	2,801
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	923	-	923
	当第1四半期連結累計期間	1,017	-	1,017
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	460	12	472
	当第1四半期連結累計期間	449	11	460
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	529	-	529
	当第1四半期連結累計期間	638	-	638
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	262	-	262
	当第1四半期連結累計期間	213	-	213
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,239	6	1,245
	当第1四半期連結累計期間	1,293	5	1,299
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	43	6	50
	当第1四半期連結累計期間	45	5	50

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(参考)

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,001,202	3,743	3,004,946
	当第1四半期連結会計期間	3,111,990	3,328	3,115,318
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,208,981	-	2,208,981
	当第1四半期連結会計期間	2,319,667	-	2,319,667
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	763,458	-	763,458
	当第1四半期連結会計期間	764,754	-	764,754
うちその他	前第1四半期連結会計期間	28,762	3,743	32,506
	当第1四半期連結会計期間	27,568	3,328	30,896
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	109,563	-	109,563
	当第1四半期連結会計期間	104,057	-	104,057
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,110,766	3,743	3,114,510
	当第1四半期連結会計期間	3,216,048	3,328	3,219,376

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(参考)

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,282,972	100.00	2,291,992	100.00
製造業	127,513	5.59	122,212	5.33
農業、林業	38,895	1.70	40,014	1.75
漁業	4,119	0.18	4,016	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	502	0.02	815	0.04
建設業	55,330	2.42	57,542	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	65,611	2.87	61,365	2.68
情報通信業	13,402	0.59	13,590	0.59
運輸業、郵便業	47,715	2.09	47,425	2.07
卸売業、小売業	150,702	6.60	155,473	6.78
金融業、保険業	34,063	1.49	38,163	1.66
不動産業、物品賃貸業	338,518	14.83	348,272	15.20
学術研究、専門・技術サービス業	9,544	0.42	9,704	0.42
宿泊業、飲食サービス業	27,325	1.20	26,757	1.17
生活関連サービス業、娯楽業	26,115	1.14	24,469	1.07
教育、学習支援業	9,462	0.42	9,698	0.42
医療、福祉	183,090	8.02	178,481	7.79
その他サービス業	38,799	1.70	40,914	1.78
国・地方公共団体	321,145	14.07	275,606	12.02
その他	791,122	34.65	837,476	36.54
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,282,972		2,291,992	

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,710,000
計	29,710,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,633,400	17,633,400	東京証券取引所プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	17,633,400	17,633,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		17,633		14,697		8,771

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,171,800	171,718	
単元未満株式	普通株式 95,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,633,400		
総株主の議決権		171,718	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び70株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	366,300		366,300	2.07
計		366,300		366,300	2.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,016,870	1,015,561
コールローン及び買入手形	2,270	1,594
有価証券	1, 2 691,877	1, 2 690,803
貸出金	1 2,240,580	1 2,291,992
外国為替	1 5,094	1 2,905
リース債権及びリース投資資産	9,953	9,678
その他資産	1 32,959	1 35,536
有形固定資産	23,007	22,966
無形固定資産	4,547	4,306
退職給付に係る資産	-	783
繰延税金資産	7,623	5,508
支払承諾見返	1 4,303	1 5,097
貸倒引当金	13,830	13,858
資産の部合計	4,025,257	4,072,878
負債の部		
預金	3,083,906	3,115,318
譲渡性預金	30,474	104,057
コールマネー及び売渡手形	189,287	89,669
売現先勘定	7,127	11,971
債券貸借取引受入担保金	113,698	135,567
借入金	413,011	422,019
外国為替	132	23
その他負債	15,432	13,600
役員賞与引当金	35	-
退職給付に係る負債	2,147	2,842
睡眠預金払戻損失引当金	237	212
偶発損失引当金	135	155
再評価に係る繰延税金負債	2,168	2,168
支払承諾	4,303	5,097
負債の部合計	3,862,098	3,902,702
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	12,779	12,779
利益剰余金	133,997	136,011
自己株式	1,133	974
株主資本合計	160,340	162,513
その他有価証券評価差額金	1,417	4,423
繰延ヘッジ損益	1,109	780
土地再評価差額金	2,762	2,762
退職給付に係る調整累計額	485	426
その他の包括利益累計額合計	2,585	7,539
新株予約権	233	122
純資産の部合計	163,159	170,175
負債及び純資産の部合計	4,025,257	4,072,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	20,539	17,158
資金運用収益	14,122	10,103
(うち貸出金利息)	6,862	6,973
(うち有価証券利息配当金)	6,972	2,941
役務取引等収益	2,524	2,801
その他業務収益	2,089	2,258
その他経常収益	¹ 1,803	¹ 1,994
経常費用	15,790	13,267
資金調達費用	247	1,723
(うち預金利息)	22	24
役務取引等費用	1,245	1,299
その他業務費用	6,117	3,013
営業経費	6,540	6,835
その他経常費用	² 1,638	² 394
経常利益	4,749	3,891
特別損失	9	63
固定資産処分損	9	63
税金等調整前四半期純利益	4,739	3,827
法人税、住民税及び事業税	1,445	909
法人税等調整額	211	3
法人税等合計	1,656	912
四半期純利益	3,082	2,915
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,082	2,915

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	3,082	2,915
その他の包括利益	2,461	4,953
その他有価証券評価差額金	2,521	3,005
繰延ヘッジ損益	-	1,889
退職給付に係る調整額	59	58
四半期包括利益	620	7,868
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620	7,868

【注記事項】

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当行の連結子会社である宮銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高と売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、割賦販売取引が増加傾向にあることを背景に、2023年4月1日に割賦システムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当第1四半期連結会計期間より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しております。

また、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、今回のシステム変更に伴い、当第1四半期連結会計期間より、原則的な方法である利息法に変更しております。

当該会計方針の変更に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前第1四半期連結累計期間の「経常収益」が631百万円減少、「資金運用収益」が40百万円増加、「その他業務収益」が672百万円減少、「経常費用」、「その他業務費用」が629百万円減少、「経常利益」、「税金等調整前四半期純利益」、「四半期純利益」及び「親会社株主に帰属する四半期純利益」に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の「その他資産」が261百万円減少、「繰延税金資産」が30百万円減少、「その他負債」が360百万円減少、「利益剰余金」が68百万円増加しております。

さらに、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高は68百万円増加しております。

なお、1株当たり情報の前第1四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響は、アフターコロナへの対応が広がるとともに徐々に剥落していくものの、経済への影響は引き続き残存するものと想定し、特に当行並びに連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当第1四半期連結会計期間末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における「重要な会計上の見積り」に記載した内容から重要な変更はありません。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、当第1四半期連結会計期間後に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症による経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,635百万円	5,661百万円
危険債権額	24,831百万円	24,620百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	3,537百万円	3,282百万円
合計額	33,004百万円	33,564百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
45,043百万円	46,591百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
貸倒引当金戻入益	144百万円	-百万円
株式等売却益	928百万円	1,102百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
株式等売却損	1,148百万円	303百万円
株式等償却	294百万円	18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	675百万円	717百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	862	50.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	863	50.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,102	1,309	20,412	127	20,539	-	20,539
セグメント間の内部経常収益	27	78	105	83	189	189	-
計	19,129	1,388	20,518	211	20,729	189	20,539
セグメント利益	4,569	99	4,669	83	4,753	4	4,749

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
 3 セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5 (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当第1四半期連結会計期間から変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,680	1,331	17,012	146	17,158	-	17,158
セグメント間の内部経常収益	26	71	98	67	165	165	-
計	15,707	1,402	17,110	213	17,323	165	17,158
セグメント利益	3,785	78	3,863	31	3,895	4	3,891

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
 3 セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去 4百万円であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当第1四半期連結会計期間から変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	923	-	923	-	923
為替業務	472	-	472	-	472
代理業務	529	-	529	-	529
証券関連業務	262	-	262	-	262
その他	221	-	221	-	221
役務取引等収益以外	91	-	91	119	211
顧客との契約から生じる経常収益	2,501	-	2,501	119	2,620
上記以外の経常収益	16,601	1,309	17,911	7	17,918
外部顧客に対する経常収益	19,102	1,309	20,412	127	20,539

(注) 1 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を当第1四半期連結会計期間から変更しております。この変更に伴い、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,017	-	1,017	-	1,017
為替業務	460	-	460	-	460
代理業務	638	-	638	-	638
証券関連業務	213	-	213	-	213
その他	321	-	321	-	321
役務取引等収益以外	98	-	98	114	212
顧客との契約から生じる経常収益	2,749	-	2,749	114	2,863
上記以外の経常収益	12,931	1,331	14,263	31	14,294
外部顧客に対する経常収益	15,680	1,331	17,012	146	17,158

(注) 上記以外の経常収益は、収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース会計基準」の範囲に含まれるリース取引等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	178.69	168.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,082	2,915
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,082	2,915
普通株式の期中平均株式数	千株	17,250	17,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	177.65	167.79
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	101	102
うち新株予約権	千株	101	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注)「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ッ
福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。